

「日本古典文学学術賞」選考要綱

平成19年10月25日  
制 定

改正 平成20年 5月15日

改正 平成21年 6月 3日

改正 平成24年 2月 9日

改正 平成25年 3月 8日

改正 平成28年 3月 8日

改正 平成29年 3月15日

- 1 趣 旨  
日本古典文学学術賞は、日本古典文学会賞を継承し、若手日本古典文学等研究者の奨励、援助を目的とする。
- 2 賞の名称  
日本古典文学学術賞
- 3 主 催  
国文学研究資料館賛助会
- 4 選 考  
国文学研究資料館賛助会に選考委員会を置き選考する。
- 5 選考委員  
関連諸学会から推薦された委員 6名  
国文学研究資料館賛助会運営委員会委員 1名  
国文学研究資料館教員 1名  
日本古典文学学術賞選考委員会が必要と認めた委員 若干名
- 6 選考委員の任期  
2年とする（再任も可）。
- 7 対象者  
対象となる業績の発表時に40歳未満の研究者 3名以内
- 8 対象とする業績  
前年の1月から12月までに公表された、日本古典文学（古典と近代、古典文学と日本語学その他隣接諸学にまたがるものを含む）に関する論文又は著書
- 9 選考方法  
選考委員からの推薦及び過去の受賞者（日本古典文学会賞・日本古典文学学術賞）からの推薦による対象者の論文又は著書を選考委員会で審議。自薦は受け付けない。
- 10 発表方法  
国文学研究資料館ニュース及びWEBページ等にて公表
- 11 授賞式  
10月の第三金曜日
- 12 賞・賞金  
賞状と賞金20万円
- 13 その他  
この要綱に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附 則  
この要綱は、平成19年10月25日から施行する。

附 則  
この要綱は、平成20年 5月15日から施行する。

附 則  
この要綱は、平成21年 6月 3日から施行する。

附 則  
この要綱は、平成24年 2月 9日から施行する。

附 則  
この要綱は、平成25年 3月 8日から施行する。

附 則  
この要綱は、平成28年 3月 8日から施行する。

附 則  
この要綱は、平成29年 3月15日から施行する。